

平成29年宇治田原町予算特別委員会

平成29年3月22日

午前10時開議

議事日程(第3号)

日程第1 現地審査

1. 出席委員

委員長	11番	谷口 整	委員
副委員長	5番	浅田 晃弘	委員
	1番	谷口 重和	委員
	2番	松本 健治	委員
	3番	垣内 秋弘	委員
	4番	馬場 哉	委員
	6番	原田 周一	委員
	7番	山本 精	委員
	8番	藤本 英樹	委員
	9番	山内 実貴子	委員
	10番	今西 久美子	委員
	12番	田中 修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫	君
副町	長	田中 雅和	君
教育	長	増田 千秋	君
総務部	長	久野村 観光	君
健康福祉部	長	光嶋 隆	君
建設事業部	長	野田 泰生	君
教育部	長	黒川 剛	君

企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
産 業 観 光 課 課 長 補 佐	富 田 幸 彦 君
社 会 教 育 課 長	岩 井 直 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 村 山 和 弘 君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名でございます。定足数に達しておりますので、昨日に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

---

### ◎現地審査

○委員長（谷口 整） それでは、日程第1、現地調査に入りたいと思いますが、昨日の委員会において確認をいたしておりますように、まず1カ所目、奥山田化石ふれあい広場整備事業、2カ所目、田原児童育成施設整備事業、3カ所目、一時保育施設等整備事業、4カ所目がお茶の京都交流拠点整備推進事業（西ノ山集団茶園）でございますけれどもの順に行ってまいりたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、それでは直ちに出発をいたしますので、よろしく願い申し上げます。

なお、現地審査終了後、直ちに現地審査に係る質疑を行いますので、またこの委員会室にお集まりをいただきたいと思います。

お手元の資料をお持ちの上、バスにご乗車をいただきたいというふうに思います。それでは、よろしく願いいたします。

現地審査（午前10時01分～午前11時42分）

○委員長（谷口 整） それでは、現地視察ご苦労さまでございました。

現地審査4カ所について、直ちに質疑に入りたいと思います。

何か質疑はございませんでしょうか。あれば挙手を願いたいと思います。もう順番どれでもいいです。松本委員。

○委員（松本健治） ありがとうございます。

私は、一番最後の西ノ山の関係なんですけれども、正直言いまして、もう一つ目的はやっぱり景観をよくしようというようなことも含めて提案をされたわけなんですけれども、この内容で景観がよくなるのかということのちよっと正直疑問に感じました。

このスペースの中で、店舗スペース、それから駐車スペース、駐車スペースはバス二、三台と車については20台程度ということでありまして、この場所だけなんです。以外のところについてはそのままになりますと、今の状態、この時期でああいう枯れ草が茂っている状態で、夏場になりますとかなり以外の雑草が生えているわけです、現実。そ

ういうものを今後どうするかということも含めて考えてもらわないと、何かせつかくやっていたくのになかなか余りよい環境にはならんのではないかということを見た感じとしては思いました。

したがって、何もできないのであれば、ここの町のスペースとそれから郷之口の生森のスペースの部分に管理をするルールをやっぱり設けないと、このままと同じようになるというふうに思うんですよ。

ですから、ちょっとその辺を検討いただきたいということと、それからもう一つ、おトイレの関係、仮設的な形で当座は考えたいということでありましたが、それをどこにするのか、そういうことも含めてもう一度確認したいと思います。

○委員長（谷口 整） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、ご指摘のとおり周辺の環境整備も含めまして、重要な課題ということでは認識しているところでございます。町有地約6,000平米ぐらいございまして、この活用につきましてははすぐに着手できる部分と、あとはやっぱり有効な財源の確保ということも第一に考えておりまして、現在のところ一気に6,000平米を整備できるような有効な国の補助制度等なりは模索している中ではございましたけれども、現状ではちょっと見当たらない状況でございましたので、まずはお茶の京都のターゲットに合わせまして、まずはあそこでお茶の京都イベントの一部といたしましても触れ合えるスペースを着手したいという思いがございましたので、まずは予算に上げさせていただいております。まずは車がとめられまして人が集える広場、なおかつお茶の景観を眺めながらひとときを過ごしていただけるような場所を整備したいという思いでございます。

ご指摘のとおり、あそこの町有地約6,000平米でございますので、将来につきましては現在も検討はしているところでございまして、官公庁なりの有効な補助制度が活用できないかとかいうことでいろいろ調査もしている段階でございますので、今後につきましては、今回の事業を継続して展開できるような形で全体の計画は考えていきたいなと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

仮設トイレにつきましては、現在では駐車スペースの一角なりか、まだ具体的には正直なところ設計の中で決定しようと考えておりますので、仮設トイレといいましてもやはりその場所にふさわしくないような状態ではしないような設置の仕方を何か考えたいなと思っておりますので、詳細につきましては設計の中で検討させていただきまして、また議会の場でも報告はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

す。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） 同じ内容でちょっと確認なんですけれども、これお茶の京都の交流拠点ということで2, 200のうち1, 700と500というふうに聞きましたね。

きょう、お聞きした駐車スペースを展望スペース、出入り口の関係なんかもあるのかもしれませんが、それだけで1, 700必要なんですか。

○委員長（谷口 整） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 詳細な積算は正直なところできておりませんので、概算の状態でございますけれども、今回の整備するスペースと合わせまして、実のところ余っております町有地のところ辺の土の整備、やはりもう少し道路に沿った勾配にあわせて土を整備するといえますか、今回の整備区域以外の町有地につきましても一定の土の整備、その辺もあわせて計画はしておりますので、このような事業費で積算のほうさせていただきます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） それと草刈りの以外のところ、この辺についてを当初、私聞いておいたのでは、農家組合のメンバー皆さん、あそこの11件ですか、農家組合ではないね、その組合の、はい、その法人の加入メンバーの方が草刈りをするというふうに聞いていたんですけども、そのルールは確認はされているんですか。

○委員長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 11名の入植者、農地組合法人さんのほうに、道際の草刈りはお願いするということで、できて以来のことをお願いはさせていただいております。それで年に1度ですが、草刈りはさせていただいております。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） 年に1度ではああいう状態になるのは、これは仕方ないなというふうに思うんですけども、やっぱり我々の周辺でも年に1度草刈りするというようなことはあり得ないです。

ですから、その辺については十分また話し合っていたきたい。実施の方向に向けてお願いしたいというのと、それと最後に、大きな単位で結構ですけれども、施工されるのはいつぐらいになりますでしょうか、工事、はい。

○委員長（谷口 整） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの件でございますけれども、今回につきましても

国の交付金の事業で執行する予定でございまして、予定ではございますけれども内示のほうは5月下旬ぐらいに来るであろうと聞いておりますので、なおかつ、またお茶の時期ともかぶさってきますので、6月以降のお茶の作業に影響のない時期で6月の終わりぐらいか7月ぐらいの初めに着工して、秋の人が集えるような季節にはどうにかできないかなという思いで今のところおります。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） それでは、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） 私からも今のお茶の京都交流拠点ということでお聞きしたいと思いますが、あの茶園を造成というか整備をされたときに、町はずっと西の玄関口として宇治田原のお茶畑を一望できる観光の一つの資源としたいというふうなことをずっとおっしゃってきたわけです。ところが、一望できるような部分にはなくて、一番上のほうから見るとちょっとは見えますけれども、結果的には現時点まで観光という意味でのお茶畑が一望できるという意味での場所とはなっていないんです。

さっきも議長と現地で話していたんですけれども、看板にしても私はずっとあの道沿いにもっと見えるところに設置をしたらどうかということをやっていたんですけれども、結局あの一番奥に設置をされて、本当にとまって首を向けないと見えないというような場所に設置をされております。あの看板を設置して世界に宇治田原のお茶を発信するんやみたいなことをこの場でも当時の課長さん、おっしゃっていたのを覚えているんですけれども、なかなかそうはなっていないというのが現実ではないかと思うんです。

今回、改めてお茶の京都ということで、こういう展望スペースを整備するということなんですけれども、町の施策に一貫性がないというか、こんなふうにしますよ、こんなふうにしますよと言って今までやってきたものが、結局、結果的にはそうになっていない、町長も当時議員さんをしておられましたので覚えておられるかと思いますが、そういう点でちょっとどうなのかなというような疑問があるんです。

今の部長なりに答えられるかどうかわかりませんが、そういう意味ではやはり予算を使ってこれまでも、これからもやっていくわけですから、やっぱり目的をしっかりと一つ一つ達成していただきたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご指摘でございますけれども、当時のいろんな経過はあったかとは思いますが。現実、現状を見ますと確かに看板等が道路から見えるかといいましたら見えない部分もございますし、それは道路沿いにすればよかったかという当時には課題はあったかもしれません。ですけれども、この現状を捉えまして新たに新しくお茶の京都という契機を迎えましたので、これからはきっちりとその辺を将来を見据えた町有地の残地も含めまして取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、先ほど松本委員さんもおっしゃいましたけれども、草刈りのことをおっしゃいましたけれども、残地森林の部分だということで、とても森林とは言えないような現状がある中で、もちろん景観の一つであると思うんですけれども、その辺の管理なりはどうされるんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 残地森林につきましては、正直なところ京都府とも協議をしているところがございまして、以前から残地森林をどう残地森林として位置づけをきっちりしていくかということは、町と京都府のほうと協議している最中でございます。

今回の計画を含めまして、町有地も現在のところ残地森林ではございますけれども、将来の展望を踏まえまして、きっちりと残地になる部分につきましては本当に残地森林をどのような形で形成するのか、あわせましてもちろんどのように維持管理していくかということは、町を含めまして関係者、生森なりお茶のほうの組合の方と協議する中で、再度きっちりと方向性は定めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 草刈りもそうですけれども、残地森林の部分も景観の一つやということも重々ご承知いただいているかと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。谷口委員。

○委員（谷口重和） 先ほどの現場でお聞きもしました。意見も言いましたけれども、一点だけ確認したいと思っております。

保育園の増築ですけれども、裏側に通路を設けると聞いていましたけれども、その下の歩くところ、仮にそれを土間コンを打ってもらえるのか、今のままでいかはるのか、その点ちょっと聞きたいと思っております。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 園路の工事ということは、園庭側ということでしょうか。

園庭側につきましては、築山の遊具がございますので、それを削ってというところであの中の舗装ということは、今は予定はしておりません。建物の勝手口のところから通路は出ますので、その通路に関しましてはカートが押せるような状態を確保するために舗装はする予定としておりますが、建物沿いにずっとゲートがございますところまでは全て舗装するということは、遊具がございますのでそれは考えておりませんが、駐車場側のほうのスペースは全て舗装されておりますので、そこはカラー舗装をする予定としております。

○委員長（谷口 整） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

できたら足元も何とか整備をしてもらえるように、これはお願いしておくのと、なおかつできたらやはり1m、1,500ぐらいの屋根、ひさしですね、できればそれもつけてもらいたいと。裏側ですので、屋根もちょっと延長するならできないこともないと思いますので、その設計変更できれば、せめて1,500ぐらいの渡り廊下ぐらいの屋根になるぐらいの屋根があれば、やっぱり保護者も雨の場合大分助かると思いますので、それだけお願いしたいと、これはお願いとしておきます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、現地審査についてはこのあたりでとどめておきたいと思います。お諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 本日の予算特別委員会は、これにて散会することに決しました。

今回は、明日23日木曜日、午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日はご苦労さまでございました。

なお、申し合わせによりまして、本日の現地審査終了までといたしておりました総括質疑及び委員会での討論につきましては、総括質疑は2名、委員会での討論はなしでしたので、そのことをご報告しておきます。

なお、29日の本会議において、討論を予定されております場合は、配付をしており



ます通告書によりまして、議案番号、議案名を記載の上、24日午後5時までに議長宛てに提出をお願いいたします。以上です。

散 会 午後0時00分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長            谷    口            整